

ライフケア柏原 介護老人福祉施設ユニット型個室(Ⅰ)－3. 4. 1

入居料金表

<第1段階>「対象者:老齢福祉年金受給者」

要介護度	サービス単位数	加算(*1・2)	自己負担金小計(*3)	居住費	食費	1日料金	月料金
要介護1	652	112	886	820	300	2,006	60,180
要介護2	720	112	965	820	300	2,085	62,550
要介護3	793	112	1,049	820	300	2,169	65,070
要介護4	862	112	1,129	820	300	2,249	67,470
要介護5	929	112	1,207	820	300	2,327	69,810

<第2段階>「世帯全員が市町村民税非課税者で課税年金収入額と合計所得の金額が80万以下の方」

要介護度	サービス単位数	加算(*1・2)	自己負担金小計(*3)	居住費	食費	1日料金	月料金
要介護1	652	112	886	820	390	2,096	62,880
要介護2	720	112	965	820	390	2,175	65,250
要介護3	793	112	1,049	820	390	2,259	67,770
要介護4	862	112	1,129	820	390	2,339	70,170
要介護5	929	112	1,207	820	390	2,417	72,510

<第3段階>「世帯全員が市町村民税非課税者で利用料負担2段階以外の方(課税年金収入額80～266万の方)」

要介護度	サービス単位数	加算(*1・2)	自己負担金小計(*3)	居住費	食費	1日料金	月料金
要介護1	652	112	886	1,310	650	2,846	85,380
要介護2	720	112	965	1,310	650	2,925	87,750
要介護3	793	112	1,049	1,310	650	3,009	90,270
要介護4	862	112	1,129	1,310	650	3,089	92,670
要介護5	929	112	1,207	1,310	650	3,167	95,010

<第4段階>「上記以外の方」1割負担

要介護度	サービス単位数	加算(*1・2)	自己負担金小計(*3)	居住費	食費	1日料金	月料金
要介護1	652	112	886	2,006	1,392	4,284	128,520
要介護2	720	112	965	2,006	1,392	4,363	130,890
要介護3	793	112	1,049	2,006	1,392	4,447	133,410
要介護4	862	112	1,129	2,006	1,392	4,527	135,810
要介護5	929	112	1,207	2,006	1,392	4,605	138,150

<第4段階>「上記以外の方」2割負担(年金のみ年収280万以上の方、年金収入以外のある場合は合計所得金額が160万以上の方)

要介護度	サービス単位数	加算(*1・2)	自己負担金小計(*3)	居住費	食費	1日料金	月料金
要介護1	652	112	1,772	2,006	1,392	5,170	155,100
要介護2	720	112	1,930	2,006	1,392	5,328	159,840
要介護3	793	112	2,098	2,006	1,392	5,496	164,880
要介護4	862	112	2,258	2,006	1,392	5,656	169,680
要介護5	929	112	2,414	2,006	1,392	5,812	174,360

<第4段階>「上記以外の方」3割負担(年金のみ年収340万以上の方、年金収入以外のある場合は合計所得金額が220万以上の方)

要介護度	サービス単位数	加算(*1・2)	自己負担金小計(*3)	居住費	食費	1日料金	月料金
要介護1	652	112	2,658	2,006	1,392	6,056	181,680
要介護2	720	112	2,895	2,006	1,392	6,293	188,790
要介護3	793	112	3,147	2,006	1,392	6,545	196,350
要介護4	862	112	3,387	2,006	1,392	6,785	203,550
要介護5	929	112	3,621	2,006	1,392	7,019	210,570

*1 加算(日):日常生活継続支援加算(46)、看護体制加算Ⅰ・ロ(4)、Ⅱ・ロ(8)、夜勤職員配置加算Ⅱ・ロ(18)

栄養マネジメント強化加算(11)、個別機能訓練加算(12)、()内数値は単位数

*2 加算(月): 個別機能訓練(20)、褥瘡マネジメント加算(3)、排泄支援加算、(10)、科学的介護推進体制加算(50) 自立支援促進加算(300)

*3 地域加算(1単位:10.45円)を乗じ、介護職員処遇改善加算(8.3%)・介護職員等特定処遇改善加算(2.7%)を加え計上。

※新型コロナウイルス感染症対策のため特例的な処置として令和3年9月末までの間基本報酬に(0.1%)加算されます。

<その他の加算>

- 1)療養食を提供した場合「療養食加算」として7円(1食)加算されます。
 - 2)病院等へ入院した場合及び居宅等へ外泊を認めた場合(月6日程度)「外泊時費用」として285円(1日)加算されます。
 - 4)入居日から30日以内の期間及び30日以上入院後の再入居の場合「初期加算」として34円(1日)加算されます。
 - 5)医師の診断のもと、ご本人、ご家族の希望及び同意により看取りケアを実施した場合、看取り介護加算が加算されます。
 - ・死亡日以前31日以上45日以下82円(1日)加算
 - ・死亡日以前4日以上30日以下167円(1日)加算
 - ・死亡日以前2日又は3日788～904円(1日)加算
 - ・死亡日1484～1833円(1日)加算
- *介護体制等の変動により、加算計上分の料金に変更になる場合があります。